

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、上場企業として長期的な視野に立った企業価値の最大化を図るための体制構築をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、「経営の効率化」の推進と「コンプライアンスの強化」を図るべく経営管理組織を充実してまいります。

現在、経営体制については、経営環境に係る評価の共有、経営判断の迅速化を図るため、業務執行を実際に行う社内取締役が経営に当たっております。取締役会は取締役6名で構成され、うち1名は社外取締役であり業務執行機関に対する監督機能を強化しております。監査役は3名から成り、監査役会を構成し、監査役のうち2名を社外監査役とすることで公正性・透明性を確保しております。また、会計監査人制度を採用することで監査機能の一層の充実を図っております。

当社は、独立系のIT企業として、顧客、株主、ビジネスパートナーおよび従業員等のステークホルダーからの信頼性の確保が経営の最重要課題の一つと認識しており、情報管理を徹底するとともに、必要な情報開示を遅滞なく適切に行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいりたいと考えております。また、コンプライアンスの強化を図るため、内部監査制度の強化、プライバシーマークでのルール厳守、ISO9001を根拠にしたサービス品質の向上等積極的に対処してまいりましたが、今後とも社内体制の充実に真摯な姿勢で臨んでいく所存であります。

2. 資本構成

| | |
|-----------|-------|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |
|-----------|-------|

【大株主の状況】 更新

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---------------------------|----------|-------|
| 向 浩一 | 7,860 | 44.91 |
| コムチュア社員持株会 | 1,062 | 6.06 |
| 有限会社コム | 1,000 | 5.71 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 500 | 2.85 |
| エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社 | 500 | 2.85 |
| TIS株式会社 | 400 | 2.28 |
| 大阪証券金融株式会社 | 359 | 2.05 |
| 大野 健 | 300 | 1.71 |
| 馬上 貴伯 | 116 | 0.66 |
| 亀井 貴裕 | 100 | 0.57 |

| | |
|-----------------|------|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | 向 浩一 |
|-----------------|------|

| | |
|--------|----|
| 親会社の有無 | なし |
|--------|----|

補足説明

3. 企業属性

| | |
|---------------------|--------------|
| 上場取引所及び市場区分 | 大阪 JASDAQ |
| 決算期 | 3月 |
| 業種 | サービス業 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100人以上500人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社未満 |

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

支配株主との取引等を行う際は、一般の取引と同様に適正な条件で行うことを基本方針とし、社外取締役1名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。なお、当社では監査役が定例および臨時の取締役会に出席し、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

| | |
|---|--------|
| 定款上の取締役の員数 | 12名 |
| 定款上の取締役の任期 | 1年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 更新 | 6名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 1名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 1名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※1) | | | | | | | | |
|-------|----------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 酒井 哲夫 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | ○ |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役に兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む) |
|-------|------|----------------------------|--|
| 酒井 哲夫 | ○ | 当社取引先企業にて役員を歴任し、当社独立役員に就任。 | 同業種の企業の役員を歴任した経歴を有することから、その豊富なビジネス経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かし、客観的な視点からの当社の経営全般に関する助言を得ることで、当社の経営体制が強化できるものと判断したためであります。 なお、当該社外取締役は当社および関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともありません。 |

【監査役関係】

| | |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 4名 |
| 監査役の人数 | 3名 |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役および会計監査を行う監査法人は、それぞれの監査計画を相互に提出し、情報を共有するとともに効率的な監査に努めております。監査法人による往査・監査には監査役が適時立会うことにより連携しております。監査実施後も、その都度、監査調書の相互確認を行うほか、期中および期末時には監査法人の監査概要報告会に監査役が出席し、意見を交換しております。監査役および内部監査を行う監査室は、予め打ち合わせの上、監査計画を作成しております。また、それぞれの監査調書を相互に確認するほか、必要に応じて連携して往査を行うなど、情報の共有化、問題意識のすり合わせを行いつつ、効率的な監査に努めております。

| | |
|------------------------|--------|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | 2名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 0名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(1) | | | | | | | | |
|-------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 和中 新一 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | ○ |
| 齋藤 仁男 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | ○ |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む) |
|-------|------|----------------------------------|---|
| 和中 新一 | | 他の法人等の監査役を歴任し、当社の監査役に就任。 | 他の法人等における長年にわたる経理部門での経験に加え、監査役を歴任した経歴を有することから、その豊富なビジネス経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かした客観的な監査が可能と判断したためであります。 |
| 齋藤 仁男 | | 他の法人等の主席に就任した経歴を有し、その後当社の監査役に就任。 | 他の法人等における事業管理の経験をはじめ、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等の知見も深く、その豊富なビジネス経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かした客観的な監査が可能と判断したためであります。 |

【独立役員関係】

| | |
|--------|----|
| 独立役員の数 | 1名 |
|--------|----|

その他独立役員に関する事項

同業種の企業の役員を歴任した経歴を有することから、その豊富なビジネス経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に関する助言を得ることで、当社の経営体制が強化できるものと判断したためであります。なお、当該社外取締役は当社および関連会社の業務執行者、当社を主要取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以上に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要株主ではなく、そうであったこともありません。

【インセンティブ関係】

| | |
|---------------------------|----------------|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | ストックオプション制度の導入 |
|---------------------------|----------------|

該当項目に関する補足説明

取締役にストック・オプションとして付与する新株予約権は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、株主総会において承認可決された範囲内で付与するものであります。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、当社の監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、中長期的な株主価値の向上を図ることを目的として、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

社外取締役をの除く取締役の報酬等の総額は86,720千円であり、その種類別の内訳は、基本報酬84,225千円、ストック・オプション106千円、賞与1,840千円、退職慰労金549千円であります。
なお、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、提出会社の役員ごとの報酬等の総額等は記載しておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬等の額は、年次にて功績等を確認しながら決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役および社外監査役を補佐する担当セクションや専任担当者は設置していませんが、各会議体の議事録等の資料については、適宜社外取締役および社外監査役へ回付することにより情報の共有化を図っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(1) 取締役会

取締役会は、取締役6名で構成し、監査役3名が参加して、月1回開催される定例取締役会ならびに必要に応じて開催する臨時取締役会において、情報共有・意思統一を図りながらも相互牽制が可能な体制をとっております。取締役のうち1名は社外取締役であり、客観的な視点から当社の経営全般について意見を取り交わすことで経営体制の強化を図る役割を担っております。

(2) 監査役

監査役会は、当社をとりまく業界動向に深い見識を有する監査役3名により構成されております。監査役のうち2名は社外監査役であり、客観性の高い監査を実施し監査役機能を強化しております。

(3) 経営会議

取締役会の下部組織として、役員、本部長等により構成される経営会議を設置しております。同会議は原則として月3回開催しており、経営全般(新規事業、営業戦略、組織運営、採用戦略、人事戦略、業績管理、教育戦略、重要プロジェクト、クレーム報告など)の協議および方向付けを行っております。加えて、中短期利益計画の審議、本部長レベルの情報交換、意見交換等も実施しております。

(4) 会計監査

当社は、太陽ASG有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。当社の代表者と監査法人の代表社員の間で定期的に協議を実施し、金融商品取引法および会社法の規定に基づき、財務諸表の適正性を確保しております。会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

- a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名
業務執行社員 並木 健治(太陽ASG有限責任監査法人)
業務執行社員 大木 智博(太陽ASG有限責任監査法人)
- b. 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他6名
(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。
- c. 監査報酬第27期(平成23年3月期)における監査証明業務に基く報酬額は20,000千円であります。

(5) 顧問弁護士

法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを仰いでおります。

(6) 取締役の指名

当社は、取締役の任期を1年とし、毎年、経営環境に適切な人材の指名を行う方針であります。

(7) 取締役および監査役の報酬

取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の上限額を株主総会の決議により決定しております。各取締役の報酬額は取締役会にて、各監査役の報酬額は監査役協議会にて各々決定しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社のガバナンス体制を構成する各組織は、適正性を確保しながら機動的な意思決定を可能ならしめるため、職務ならびに業界に精通する少数の人員から成っております。これらの組織が定期的または臨時的に相互に協議、監督を行い、また、専門家の見地からの意見を適時得ることでコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っており、経営の監視機能は十分に機能していることから現状の体制を採用しております。

なお、当社は監査役設置会社であり監査役の機能は有効に活用されておりますが、経営に対する監査機能の一層の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|------------------------------------|---------------|
| 個人投資家向けに定期的説明会を開催 | 年1回、個人投資家向け説明会を行う予定であります。 | あり |
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 年2回、決算発表時に会社説明会を行う予定であります。 | あり |
| IR資料のホームページ掲載 | 説明会で利用した資料に説明文を付け等、判り易い形で掲載します。 | |
| IRに関する部署(担当者)の設置 | 経営企画部をIRに関する担当部署とし、専属の部員を設置しております。 | |

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|------------------------------|---|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | プライバシーマークに準拠した「個人情報保護規程」、「インサイダー取引防止規程」等各種規程を定め、社内への周知、ならびにルールへの遵守徹底を図っております。また、情報セキュリティポリシーをホームページに掲載しております。 |
| その他 | 有価証券報告書、決算短信、事業報告、プレスリリース、その他、ステークホルダーにとって有用であると考えられる情報を当社ホームページで開示してまいります。 |

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上に努めると共に社会から信頼される会社となることを目指します。これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図るとともに、取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

(1)法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあっております。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社内のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための自らの役割を認識し当該年度における達成目標を明確にするため「私の標語」を作成しその実現に努めております。

(2)意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

(3)監査役会を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査を実施しております。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査にあたることにしております。

(4)内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役直轄で設置し、代表取締役の指示に基き、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行っております。また、その結果は、代表取締役および監査役会、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用することにしております。参考資料「模式図」をご覧ください。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨むとともに、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応してまいります。なお、万が一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

| | |
|-------------|----|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |
|-------------|----|

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
